

令和8年度東大阪市保育の就職フェアPR業務仕様書

1 業務名 令和8年度東大阪市保育の就職フェア PR 業務

2 履行期間 契約締結日から令和8年5月31日まで

3 委託業務内容概要

東大阪市と指定保育士養成施設の関係性を構築、強化するための戦略立案、実行支援及びPR業務を行う。次に、東大阪市内の保育施設で勤務を希望する保育士、幼稚園教諭、子育て支援員等の資格取得者または資格取得予定者をターゲットに、東大阪市が実施する保育の就職フェア(以下「保育の就職フェア」という。)及び保育人材確保施策の広報を効果的、効率的に行い、保育の就職フェアの来場者80名を達成することを目標とする。

【参考:令和7年4月20日(日)開催時 会場:難波御堂筋ホール 来場者数:60名】

4 業務内容

本業務では、目標を達成する具体的な提案内容を求めている。なお、下記の業務遂行にあたっては、東大阪市と随時協議すること。

1) 指定保育士養成施設との関係性構築・強化

- ①東大阪市と指定保育士養成施設の関係性を構築するための、ターゲット校の選定を行うこと。
- ②ターゲット校との関係性構築・強化のための手法の提案・策定を行い、東大阪市とともに実行すること。

2) 保育の就職フェア及び保育人材確保施策の広報

保育の就職フェアについて、1)を踏まえて、指定保育士養成施設及び集客増加に効果的な機関等へポスターとチラシを配布すること。なお、配布に関しては東大阪市も協力のうえ実施する。

3) Instagram等SNSによる広報 広告期間:保育の就職フェアまでの1～2か月間

保育の就職フェアの実施について、Instagram等SNSにおいて、ターゲットを明確にした広告を行うことにより、集客に繋げること。なお、広告する際は次のアからウの項目を掲載し、広告に表示するURLから東大阪市が指定するサイトに遷移すること。

ア.開催日時 イ.開催場所 ウ.対象者

4) ポスター及びチラシ作成等

①保育の就職フェア開催PR

保育の就職フェア開催のポスター及びチラシを作成し、1)を踏まえて、指定保育士養成施設及び集客増加に効果的な機関等へポスターとチラシを配布すること。ポスターはA2サイズで160枚、チラシはA4サイズ3,000枚を作成し、電子媒体と併せて、印刷後速やかに東大阪市へ納品すること。ただし、東大阪市の指定した時期(納期:令和8年2月上旬予定)までに納品すること。ポスターはカラー刷りで保育の就職フェア開催広報の片面印刷とし、チラシは表面に保育の就職フェア開催広報、裏面に4)③の東大阪市の保育人材確保施策のPRチラシについてカラー刷りで、両面印刷とする。なお、目を引くような色合いやデザインとすること。

②保育の就職フェア会場案内図

保育の就職フェア当日に会場に貼付する会場案内図を作成すること。A1サイズで2枚、カラー刷り片面印刷。電子媒体と併せて、保育の就職フェアの3日前までに東大阪市へ納品すること。

③東大阪市の保育人材確保施策のPR

東大阪市が保育士支援として行っている取り組みをPRするためのチラシを作成すること(以下「東大阪市PRチラシ」という。)。A4サイズで3,000枚程度、カラー刷り片面印刷。当日、会場に貼付するため、A2サイズでも2枚カラー刷り片面印刷すること。電子媒体と併せて、印刷後速やかに東大阪市へ納品すること。東大阪市内の保育施設での就職につながるような効果が期待できる魅力的なデザインとすること。

5) 出展園一覧冊子

①出展園一覧冊子作成等

保育の就職フェア当日に、来場者に対して配布する出展園一覧冊子を作成すること。A4サイズで100部、カラー刷りとする。用紙はマット紙90kg以上を使用し、無線綴じすること。また、東大阪市PRチラシと同内容を冊子の1ページとして盛り込むこと。なお、掲載対象施設は出展法人分で、1法人1ページで作成すること。【参考:令和7年度 34法人出展】

電子媒体と併せて、印刷後速やかに東大阪市へ納品すること。ただし、電子媒体については、東大阪市の指定した時期までに納品すること。

②採用情報の一覧化

出展園一覧冊子に掲載している各法人の採用情報を、表形式に一覧化したデータを作成し、東大阪市に納品すること。

6) 来場者ノベルティ等

①手提げ袋

来場者が資料を持ち帰るための、5)の出展園一覧冊子が入る手提げ袋を100個作成すること。袋の素材は問わない。なお、デザインについては東大阪市が指定したものとする。その他あれば、貴社からの独自提案。

②軽食等

来場者に対し配布するため、ペットボトルのお茶(500ml以上)を100本準備すること。併せて、休憩ブースに設置するため、一口サイズの菓子等を100人前用意すること。なお、軽食の内容については、東大阪市と協議すること。

7) 1)から6)の業務以外で、目標達成につながるような貴社からの独自提案。

5 成果物

下記について納品すること。様式は問わない。ただし、ポスター・チラシ及び出展園一覧冊子は印刷後速やかに、会場案内図は保育の就職フェアの3日前までに納品すること。

1) 保育の就職フェア開催のポスター・チラシ

ポスターはA2サイズで160枚。チラシはA4サイズ3,000枚。

電子媒体と併せて、印刷後速やかに東大阪市へ納品すること。ただし、東大阪市の指定した時期(納期:令和8年2月上旬予定)までに納品すること。

2) 保育の就職フェア会場案内図

A1サイズで2枚。電子媒体と併せて、保育の就職フェアの3日前までに東大阪市へ納品すること。

3) 東大阪市PRチラシ

A4サイズで3,000枚。当日、会場に貼付するため、A2サイズでも2枚印刷。

電子媒体と併せて、印刷後速やかに東大阪市へ納品すること。

4) 出展園一覧冊子

A4サイズで100部。電子媒体と併せて、印刷後速やかに東大阪市へ納品すること。ただし、電子媒体については、東大阪市の指定した時期までに納品すること。

5) 本事業にかかるSNS広告の掲載記事

カラー刷りで掲載内容も確認できるように電子媒体にて提出すること。

6) 事業報告書

事業完了後に報告書を提出すること。なお様式は問わない。ただし、SNS広告について、掲載(広告)期間、インプレッション、リーチ数、毎日のクリック数、内容等の結果を報告すること。

6 権利関係

- 1) 本業務による成果物及び業務過程で生じる著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、全て東大阪市に帰属するものとし、受託者は東大阪市の許可なく他に複製・公表・貸与・使用してはならない。
- 2) 所有権及び著作権、肖像権について、制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- 3) 使用する写真等の被写体が人物の場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。

7 その他

- 1) 再委託は原則として禁止する。ただし、あらかじめ東大阪市の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。
- 2) この契約に関し業務上知りえた事項を漏らしてはならない。また個人情報記録された資料を承諾を受けずに複製・利用してはならない。
- 3) 受託者が業務の履行に要する費用については、全て受託者の負担とする。
- 4) 受託者は常時連絡調整ができる体制を整えておくこと。
- 5) 受託者は事業を実施するにあたり、自社の営業活動、宗教活動、政治活動、及び特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした活動を行わないこと。
- 6) その他仕様書及び提案書に定めのないものについては、その都度、双方協議し、誠意をもってこれにあたること。